

# 歯科点数表の初診料の注1 に係るお知らせ

当院は、歯科の院内感染防止対策について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科点数表の初診料の注1」を届出しています。

## 【 当院における院内感染防止対策の取り組み 】

- ◇ 歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専門の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じている
- ◇ 院内感染防止対策等に関する指針策定
- ◇ 院内感染防止対策等に関する4年に1回以上の研修受講
- ◇ 職員に対する院内感染防止対策の研修を年2回以上実施